

こせしょう

き

きまり

# 巨勢小のみんなで気をつけること(決まり)



## 1. 登・下校について

- ①8時10分までに登校します。(8時までに校門をくぐりましょう。7時30分までは開きません。)
- ②学校で決まった通学路を通ります。
- ③道路は右がわを歩きます。(歩道で車道から遠いところを歩きます。)
- ④帰りは、近所の友達といっしょに寄り道しないで帰ります。
- ⑤病気やけがの時以外は、歩いて登校しましょう。
- ⑥防犯ブザーを見るところに身につけます。



## 2. 校内生活について

- ①あいさつは元気よくしましょう。(自分からすすんで、相手の目を見て、大きな声で)
- ②ていねいなことばづかいをしましょう。
- ③ろう下や階段は静かに右側を歩きましょう。
- ④危険なところには乗らないようにしましょう。(手すり、教室やろう下の窓の近くのたななど)
- ⑤校内では、名前札をつけましょう。
- ⑥時計を見て行動をしましょう。
- ⑦学校の道具は大切にし、借りたものはもとの場所にきちんと返しましょう。
- ⑧みんなで使う場所は、マナーを守って使いましょう。(トイレやトイレのスリッパ、図書室など)
- ⑨学習に必要なものは持ってきてください。筆箱の中にも、決められたものだけを入れましょう。
- ⑩自分の持ち物には名前を書きましょう。
- ⑪体操服の上着は、ズボンの中に入れましょう。
- ⑫お土産は持ってきてください。食物アレルギーの友達もいます。
- ⑬水や電気を大切に使いましょう。(トイレなど)

## 3. 20分休み・昼休みについて

- ①ボール遊びは、運動場でしましょう。教室から運動場までは、手で持っていきます。もどる時も同じです。
- ②次の場所では遊ばないようにしましょう。  
特別教室、ろう下、玄関、階段、ベランダ、体育館への通路、体育館南側土間、駐車場、校舎北側、体育館の裏、給食室の周り、児童クラブの裏、体育倉庫の裏、人気の少ないところ
- ③遊具を正しく使いましょう。遊具では、鬼ごっこをしません。
- ④運動場へ行くときはかならず歩いて行きましょう。もどるときも同じです。
- ⑤遊具は安全に使いましょう。(ぬれている時、駐車場になっている時、ぬかるみがある時など)
- ⑥運動場が使えない時は、室内で静かに過ごしましょう。

## 4. 放課後・休みの日について

- ①運動場や中庭では、自転車に乗りません。南門そばの駐輪スペースにならべてとめましょう。
- ②自転車に乗るときには、必ずヘルメットをかぶりましょう。
- ③学校に遊びに来るときは、おかしやジュース、アイスなどの食べ物やゲームを持ってこないようにしましょう。
- ④学校や公園などでは、人目につかない場所や暗がりで遊ばないようにしましょう。
- ⑤大型商業施設や校区外へは子どもだけで行かないようにしましょう。(モラージュ・ゆめタウン・ヤマダ電機・リサイクルショップなど)
- ⑥友達の家にとまらないようにしましょう。
- ⑦決められた時刻までに帰りましょう。

※4月(始業式まで5時)～9月・・・6時まで

※10月～3月(春休みいっぱい)・・・5時まで

- ⑧ゲームソフトの貸し借りはしないようにしましょう。

- ⑨タブレット端末などは、家の人と約束を決めて使います。

- ⑩ゲーム機等通信機能が可能なもので、勝手に写真や動画を撮ったり、SNSにアップしたりしません。

## 5. 服装や頭髪

- ①調節のできる服装をします。(外着と室内着の区別をつけます。)

- ②マフラー、ネックウォーマー、手袋などは、室内では外しましょう。

- ③清潔で安全な髪型に整えましょう。

(髪が長くなったら、ゴムで結んだり、ピンでとめたりしましょう。)

- ④広がりすぎる肌の露出の多い服は着ないようにしましょう。

(けがの防止とこわい人から身を守ることにつながります。)

- ⑤外で遊ぶ時(昼休みなど)や、登下校の時は、必ず帽子をかぶりましょう。

## 6. 社会体育

- ①社会体育に参加している人は、放課後居残りをせず(必ず)一旦帰宅します。(やむを得ず居残りする場合は社会体育の関係者(大人)がつきそいます。)

## 7. その他

- ①携帯電話・スマートフォンを使うのであれば、お家の人と約束を決めてつかい、かららず約束を守るようにしましょう。(佐賀市PTA協議会では、原則スマートフォンや携帯電話を子どもたちに持ちさせないとしています。保護者の責任の下で管理をお願いします。)



